# 公益社団法人高石市シルバー人材センター

# 令和５年度　事業計画

高石市シルバー人材センターでは、会員の拡大は、シルバー事業の根幹に関わる重点課題と位置付けておりますが、会員数は平成２４年度の５７４人をピークに令和３年度末には４２１人まで落ち込み、ピーク時の７３％になっています。

このような状況の中、大阪府シルバー人材センター協議会が策定した第３次中期計画（令和４年度～令和８年度）においては、５年後の目標会員数は、粗入会率２．０％、会員数５６，６００人とし、粗入会率はセンターの規模や地域性により、格差が大きいため、人口１０万人以上の市域のセンターについては、１．７％とし、その他のセンターについては２．５％に設定されています。

当センターの粗入会率も平成２４年度の３．１％をピークに令和３年度末には２．２％となっており、今後は２．５％以上を目標に会員の拡大を図る必要があると考えています。

なお、会員の就業にあたりましては、未だコロナ禍が収束していない現状を踏まえ、日頃からの健康管理や感染対策の徹底を呼び掛けるとともに、安全はなによりも優先することを前提に、無理をしない就業を促し、シルバー人材センター事業の発展、「自主・自立、共働・共助」の理念を基に、事業の推進に努めてまいります。

【１】　基本計画

（１）　会員拡大事業の推進
（２）　就業開拓提供事業の推進
（３）　安全・適正就業推進事業の実施
（４）　普及啓発事業の推進
（５）　研修会・講習会事業の推進
（６）　調査研究事業の実施
（７）　相談事業の推進
（８）　労働者派遣事業の推進
（９）　有料職業紹介事業の推進
(10)　インボイス制度への対応
(11)　地域との交流
(12)　世代間の交流
(13)　公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化
(14)　独自事業の実施に向けた調査・研究及び試行

【２】　事業目標

| | |
|---|---|
| 会　員　数 | ５３０人 |
| 受注件数（派遣含む） | １，６００件 |
| 就業延人員（派遣含む） | ４５，０００人日 |
| 契約金額（派遣含む） | １８５，０００千円 |
| 就　業　率（派遣含む） | ９０％ |

【３】　事業実施計画

（１）　会員拡大事業の推進

①　高年齢者の就業ニーズの多様化に対応し、職域の拡大及び新たな就業先を開拓し、新規会員の確保につなげる。

②　入会比率が全会員の約３分の１という女性会員の拡大を図るため、女性会員のクチコミ等による勧誘や女性限定の講習やセミナー等を開催し、女性会員獲得に努める。

③　知識、経験、技能を幅広く持った高年齢者の入会を促進するため、会員によるロコミや一般家庭への入会案内チラシを配布する。

④　会報「シルバーたかいし」への掲載及びホームページを活用し、更なる普及啓発を推進する。

⑤　ＳＮＳを活用し、シルバー事業の普及啓発を図るとともに、会員拡大につなげる発信を行う。

（２）　就業開拓提供事業の推進

会員の拡大と同時に就業の場の開拓及び提供は重要な課題となっている。

会員のニーズに応じた受注の拡大や発注者のニーズに応じた会員の育成を行うことにより、より多くの就業機会を確保し、提供する。

①　各事業所を訪問するとともに一般家庭にもチラシを配布するなど広報活動を通して受注の拡大に努める。

②　受託した仕事は、会員に公平な就業の機会を提供するため、会員の希望職種や就業履歴を勘案して決定するとともにワークシェアリング（仕事の分かち合い）を推進する。

③　女性会員が就業しやすい就業機会の開拓に努める。

④　関係機関と連携し、情報の共有化を図るとともに特に公共の就業機会の提供について支援・理解を求めていく。

⑤　空き家及び空き地の適正管理のサポート事業への取り組み景観の悪化の防止、ごみの不法投棄の防止により良好な生活環境の保持に貢献するとともに地域ニーズへの対応と会員の就業の場の拡大を図る。

（３）　安全・適正就業推進事業の実施

「健康と安全は、すべてに優先する」を基本にして、健康診断の受診を奨励するなど健康の大切さをアピールするとともに安全意識の徹底を図るため、安全就業基準の遵守、安全就業への心構え等の啓発を図り事故の防止に努める。また、適正就業については長期間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

①　安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全就業基準の遵守と心構え等の啓発を図るとともに就業実態の検証と必要に応じて是正に取り組む。

②　就業現場の安全パトロールと安全指導の強化を図る。

③　事故発生状況に基づく原因究明と再発防止に向けた事故防止対策を作成する。

④　自転車安全運転講習会を定期的に開催し、就業途上での事故防止に努める。

⑤　会員に対し適正かつ公平な就業機会を提供するため、ワークシェアリングを推進する。

⑥　年１回以上の健康診断の受診を促し、自己の健康管理の高揚を奨励する。

（４）　普及啓発事業の推進

センターの目的や事業内容を広く市民に理解を深めていただき、支援・協力が得られるよう効果的な広報活動に取り組む。

また、センターの発展には「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員自らが公益社団法人の構成員であることの認識を深め、自主的・積極的に事業への参加とともに、就業にあたっては発注者への信頼度を確保することが重要

①　会報「シルバーたかいし」の発行

会報の内容を充実させ、多くの会員に必要な情報等を発信できるように努める。

②　イベントへの参加やボランティア活動におけるＰＲ活動

イベントに参加した際やボランティア活動の際に、センターや事業・活動内容について多くの市民に啓発活動を行い、就業の機会につなげていく。

③　ホームページの活用

ホームページのさらなる活用に向けて、調査研究を行う。

④　チラシスタンドの設置

市内の公共施設の受付にチラシスタンドを設置し、地域に密着したＰＲを行う。

⑤　高石市ふるさと納税　謝礼品協力企業への応募

高石市のふるさと納税謝礼品協力企業へ応募し、「空き地・空き家見守りサービス」及び「お墓の見守りサービス」を提供しているが、高石市のＨＰ及びふるさと納税検索サイトに掲載されることにより、市外の発注者開拓やインターネット世代にも広くＰＲする。

⑥　会員資質の向上を目的とした接遇研修や職種別技能研修などを開催する。

⑦　会員の就業意識の高揚を図るため適切な啓発を行う。

（５）　研修会・講習会事業の推進

高年齢者の就業機会の拡大・確保を図るため、センター独自の研修・講習会だけでなく、南部ブロック連絡協議会の各センターや大阪府シルバー人材センター協議会とも協力して、各種研修・講習会を推進する。

①　会員に安全就業への意識の高揚と知識・技能の向上を図るため、各種研修会・講習会等を実施し、積極的な参加を促進する。

②　南部ブロック連絡協議会で実施する技能講習会等を活用し、会員のスキルアップを図る。

③　大阪府シルバー人材センター協議会が主催する多様な研修・講習会を周知し、会員の受講を促進する。

④　技能職種会員による後継者の育成を図る。

⑤　派遣事業に係る高齢者活躍人材育成事業を、大阪府シルバー人材センター協議会と共同で開催する。

⑥　事務所の研修室等を活用し、スマホ教室、ＰＣ教室、空き家管理知識習得講座、フレイル予防健康教室、会員作品展などを開催する。

⑦　事務所の作業室において、障子の張替え、網戸の張替え、家具の修理などの研修を行うとともに、事務所敷地内の空き地を利用した植栽、除草や樹木を利用した剪定講習を行い、受注職種の拡大を図り、会員の開拓、新規事業の受注につなげる。

（６）　調査研究事業の実施

①　高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行う。

②　公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団が提唱する「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業」に、府内の他センターとともに継続して共同参画し、会員の就業と健康状態の関連性について調査することにより、シルバー事業が高年齢者の健康向上

と生きがいの充実に寄与していることを研究する。

（７）　相談事業の推進

高年齢者に対する就業機会の提供を促進するため、原則的に年１２回の入会説明会をはじめとする、各種相談事業を促進する。

（８）　労働者派遣事業の推進

大阪府シルバー人材センター協議会の高石市事務所として高年齢者の雇用による就業機会を確保するため、労働者派遣事業を実施する。

①　「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施に伴い、就業機会の拡大を図るため、高石市をはじめ市内事業所等への開拓活動を行う。

②　関係法令等を遵守し、適正な事務手続きに努める。

（９）　有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な業務に係る雇用による仕事の求人を受理し、人材の紹介を有料により、雇用による就労を希望する高年齢者に対して紹介する職業紹介事業を推進する。

(10)　インボイス制度への対応

令和５年（２０２３年）１０月から導入されるインボイス制度について幅広く情報収集を行い、近隣のシルバー人材センターと連携しながら対応に努める。

(11)　地域との交流

事務局の研修室や敷地内の空き地を利用して地域の自治会やシニアクラブとの交流を図るための催しの開催に取り組む。

(12)　世代間の交流

会員と子育て支援センターの幼児や近隣の府立高校の生徒等が世代を超えて交流できる催しの開催に取り組む。

(13)　公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

公益目的事業を推進するとともに、関係団体との連携を図り、補助金の確保と財政・運営基盤の安定化を図る。

①　大阪府法務課・大阪府シルバー人材センター協議会の指導・助言により、公益目的事業として行える高年齢者の健康と福祉の増進に寄与する事業を推進する。

②　「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた事業運営を図り、「地域社会に信頼され、貢献する」市民参加型の公益目的事業を推進する。

③　高石市及び大阪府シルバー人材センター協議会等の関係団体と協力し、就業機会開拓事業・会員拡充推進等のシルバー事業の強

化推進に努める。

④　役職員を中心に、市内関係団体との連携を図るとともに、運営補助金の確保に努める。

⑤　財政規律を遵守し、経費節減に努めてセンターの財政基盤の安定化を図る。

⑥　大阪府法務課及び大阪府シルバー人材センター協議会並びに府内センターと連携を図り、公益事業の在り方について検討に努める。

(14)　独自事業の実施に向けた調査・研究及び試行

独自事業とは、センターの会員が独自の創意工夫により企画し、自ら実施する事業のことで、会員の働く機会を広げるとともにセンターのイメージを高める効果が期待できる。

受託事業とは趣を異にする事業となるが、さらなる地域社会への貢献、また、就業を通じた社会参加により、生きがいや喜びにつなげていけるよう、会員の自主性、自発性を尊重した独自事業の実施に向け、調査・研究及び試行を推進する。